

木白四口二口春鹽并榆等 杵八枝香雜物料 箕五枚二枚籬擇鹽并榆等

〔日本靈異記〕中 貸用寺息利酒不償死作牛役之償債縁第卅二

聖武天皇世略 岡田村主石人夢見略 彼牛放退屈膝而伏流淚白言我者有櫻村物部麿也字號鹽春也

〔類聚符宣抄〕三 太政官符東海東山北陸山陰山陽南海等道諸國司

令臥疫之日治身及禁食物等事漆條略 中

一凡此病者定惡飲食必宜強喫始從患發灸火海松并擣鹽屢含口中若口舌雖爛可用良之略 中

天平九年六月廿六日

〔大和物語〕下 よしみねのむねさだの少將ものへゆく道に五條わたりにて雨いたうふりければあれたるかどに立かくれて略 中 日もやうく暮ぬればやをらすべりいりてこの人をおくにもいれず女くやしと思へどせいすべきやうもなくていふかひなし略 中 此女のおや少將に饗すべきかたのなかりければことねりわらはばかりとめたるにかたし略 ほさかなにしてさけをのませて略 下

〔甲斐國志〕百二十三 附錄 一鹽 本州ニハ海鹽ナク皆駿州ヨリ取り又信州諏訪郡伊奈松本ヘモ送レ

リ昔時ハ陟嶮荷駄シテ運ビ中道姥口ニ關鹽相物諸役免許ノ御朱印ヲ賜ハリシ類ナリ慶長中富士川通船始リテ民至今其利ヲ蒙ルト云

〔西遊記〕續編二 五ヶ邑

隈本略 肥 の旅人宿に逗留せし頃略 中 此地の人に五ヶ村のこと尋問ふに略 中 彼方の人世間へ出初て人交りをせし事は元和寛永のころにもや此あたりにては隈本名家なれば此手に屬したきよし申立て公にも其由聞届られ肥後の支配と仕給ふ略 中 それより此方多年隈本より